

ほけんだより



R6. 5. 31 さいたま市立上落合小学校 保健室

健康診断のあと疾病通知をもらったら…早めに病院を受診してください。

問診票の提出等、健康診断へご協力いただき感謝いたします。以下の点についてご確認ください。

○お知らせを受け取らなかった児童は「異常なし」です。

○健康診断の結果、病院での受診をすすめられた場合には「健康診断結果のお知らせ」を配付しております。受け取ったお子様は早めに病院へ治療・相談に受診してください。

- ・病院受診の際、「健康診断結果のお知らせ」を窓口に出し、病院での記入が終わりましたら、学校に提出してください。病院によっては受診結果の記入が有料のところもあります。ご承知おきください。



さいたま PUSH 講習会 参加者募集のお知らせ

教育委員会より「さいたま PUSH 講習会」の案内が届きました。

ご興味のあるご家庭は各自申し込みをしていただき、ご参加ください。

さいたま PUSH 講習会 参加者募集

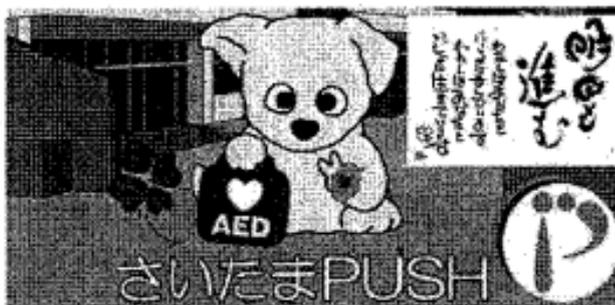
【親子で・友達と一緒に学ぶ救命講習会】

日時：令和6年6月 9日(日)、7月13日(土)
8月14日(水)、9月 8日(日)

場所：さいたま市立中央図書館(浦和 PARCO 8階)

参加費：無料

▼申し込みはこちら





下の表に示した病気は、他の児童への感染を防ぐため、「出席停止(学校を休むけれど欠席扱いにはならない)」になります。病院で診断された場合には、学校へご連絡いただき、ご家庭でゆっくりお休みください。また、医師の指示に従い、元気になってから登校するようにしてください。なお、診断書等の提出は必要ありません。

主 な 学 校 感 染 症	
インフルエンザ	感染性胃腸炎
麻疹 (はしか)	手足口病
流行性耳下腺炎 (おたふく風邪)	溶連菌感染症
風疹 (三日ばしか)	ヘルパンギーナ
水痘 (みずぼうそう)	伝染性紅斑(りんご病)
咽頭結膜熱	その他の感染症
結核	

ご不明な点がございましたら、保健室にご相談ください。

日本スポーツ振興センター災害給付金制度について

「日本スポーツ振興センター災害給付金制度」とは、学校の管理下で発生した児童の負傷等の災害に対して、医療費等が給付される制度です。学校の管理下で起きた災害で、療養に要した費用が5,000円以上のもので(健康保険の療養により窓口支払い額1,500円以上)が対象になります。

なお、掛金年間460円を保護者の方に負担していただいています。(今年度より公会計となりました。)

* 管理下とは？

- ・登校した時から下校までのあいだ
- ・登下校時の決まった通学路で通学する場合
- ・遠足や宿泊行事等の課外活動

* 給付金は？

- ・療養に要した費用の4割が支給されます。

* 手続きは？

- ・請求手続きは学校が行います。学校の管理下でお子様がけがをし、医療機関にかかった場合には、担任までご連絡ください。



☆注意☆

さいたま市の医療費助成制度との併用はできません。スポーツ振興センターを利用する際には、病院窓口で、学校管理下でのけがであることをお伝えください。

ご不明な点がございましたら、保健室までご連絡ください。